

第24年度 第20回 石巻市震災復興推進本部会議要旨

日時：平成25年1月15日（火）

10:25～10:40

会場：庁議室

[審議事項]

1 復興特区支援利子補給金に係る復興推進計画の認定申請について（産業部産業推進課）

－ 継続審議 －

[報告事項]

1 石巻市復興特区金融協議会（地域協議会）の設置について（震災復興部復興政策課）

地域協議会の設置は原則必須ではないが、一部の特例措置を活用する場合に設置が必須とされており、復興特区支援貸付事業（復興特区支援利子補給金事業）に関する復興推進計画の認定申請を行うにあたっては、地域協議会による協議を経る必要がある。

このため、東日本大震災特別区域法の規定に基づき、作成しようとする復興推進計画及びその実施に関し必要な事項を協議するため、「石巻市復興特区金融協議会（地域協議会）」を設置するもの。

(1) 主な内容

① 構成員

- ・特定地方公共団体（石巻市）
- ・復興推進事業を実施し、又は実施すると見込まれる者（株式会社日本政策投資銀行）
- ・当該特定地方公共団体が作成しようとする復興推進計画又は認定復興推進計画及びその実施に密接な関係を有する者（石巻商工会議所、株式会社街づくりまんぼう）
- ・その他当該特定地方公共団体が必要と認める者（宮城県）

※（ ）内は現時点での構成員を記載したもの

② 所掌事務

- ・復興特区支援利子補給金事業に関する復興推進計画の作成及び変更に関すること。
- ・新たな規制の特例措置等（金融に関する事項に限る。）に関すること。
- ・復興推進計画の区域において地域の課題の解決のために事業を行う株式会社に対する出資に係る所得控除に関する認定復興推進計画の実施に関すること。
- ・復興特区支援利子補給金事業に関する復興推進計画及び認定復興推進計画の実施に関すること。

(2) 今後の予定

平成25年1月中旬、第1回協議会を開催予定

（協議会に諮るべき案件が生じた都度、随時開催予定）

以 上